

令和 4 年 1 月 13 日

事業主各位

武雄労働基準監督署長

運輸交通業における労働災害防止対策の徹底について（要請）

労働基準行政の推進、とりわけ労働災害防止につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の商業における令和 3 年の労働災害（休業 4 日以上）は、令和 3 年 12 月末現在、前年同期と比較して31%増加しており、また、労働災害の主な発生原因は、「**墜落・転落**」「**転倒**」「**交通事故**」「**動作の反動・無理な動作**」によるものが7割を超える状況となっています。

つきましては、貴事業場における**令和 4 年の無災害（労働災害 0）**を達成するためにも、別添の労働災害防止に関する資料を参考にいただき、今一度、職場の作業及び管理状況を総点検し、労働災害を防止するための必要な対策及び労働者への安全教育を実施するなど、労働災害防止に努めていただきますようお願いいたします。

担当 ： 武雄労働基準監督署

監督・安衛課

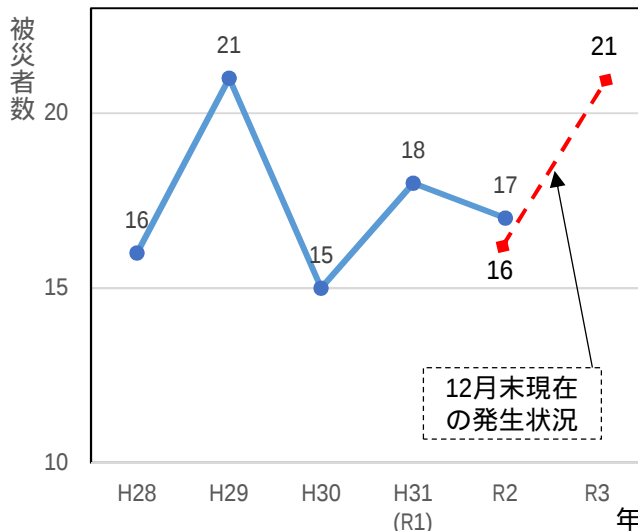
溝上、井上（ 0954-22-2165 ）

運輸交通業での労働災害が大幅に増加しています！

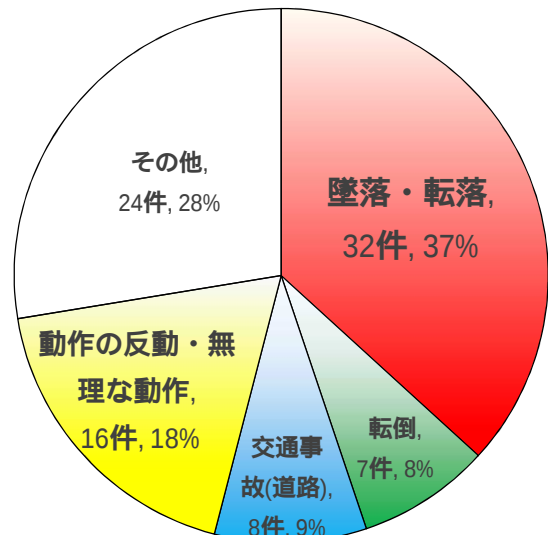
< 運輸交通業の労働災害発生状況 >

(平成28年～令和2年)

年別発生状況



事故の型別発生状況



管轄内の運輸交通業における労働災害は、令和3年11月末現在で21件発生しており前年同期(16件)に比べ**大幅に増加**(+5件[+31%])しています。

また過去5年間(平成28年～令和2年)に全産業では労働災害が977件発生していますが、そのうち運輸交通業において87件発生(全産業の内約1割)しています。

運輸交通業の事業場の皆さまは、労働者が「安全」に「安心」して働くことのできる職場づくり推進するため、労働災害が**特に多く発生**している『墜落・転落』『動作の反動・無理な動作』『交通事故』『転倒』を防止するための取り組みを進めましょう。

□ 動作の反動・無理な動作災害の防止



- 重い物を前屈みの姿勢で持つ作業や持ちながら体をひねる作業、しばらく座りっぱなしだった後に急に立ち上がる際等は腰痛リスクが高い。
- 腰痛リスクが高い作業を始める前や作業後に腰痛予防「これだけ体操」をする。
- 腰痛リスクが高い作業はパワーポジションを保って行う。

□ 墜落・転落災害の防止



- 荷役作業時は保護帽や耐滑性のある安全靴を着用する。
- トラックのリアやサイドに荷台の昇降を補助するステップやグリップを付ける。
- 昇降時の作業姿勢は3点支持で行う。
- 荷やアオリのうえ等で作業をしない、又は、墜落防止対策(安全帯の使用、安全な作業床の設置等)を講じる。

運輸交通業の皆さまへ

労働災害を防止するためのポイント

1. 職場の安全衛生教育を計画的に実施する

労働者を新たに雇い入れた際や作業内容を変更したときは、機械・器材・材料等の危険性・取扱方法や作業手順、トラブル（機械の故障等）対応等を教育してから業務につけましょう。

新たに職長等（作業中の労働者を直接指導・監督する者）につく労働者には職長等の教育を行い安全衛生管理能力を身に着けさせましょう。

2. 「墜落・転落」「転倒」「激突」災害の防止

荷やアオリの上での作業は墜落・転落災害の危険性が高い場所です。そこでの作業は原則禁止しましょう。

墜落・転落の危険性が高い場所で作業を行う際は、安全帯(墜落制止用器具)の使用や安全な作業床の設置等、墜落防止対策を講じましょう。

昇降時の作業姿勢は3点支持で行いましょう。また、トラックのリアやサイドに昇降を補助するステップやグリップを設けましょう。

リーフレット「STOP転倒災害プロジェクト」の転倒災害防止のためのチェックシートを活用し職場の安全点検を行いましょう。

時間に余裕を持って行動し、移動時は走らず歩きましょう。また、通路の交差点等の見通しの悪い場所、通路や室内に開くドア（開き戸）の開閉範囲等は激突リスクが高いため、一旦停止の線や注意喚起表示、コーナミラーを設置して死角を無くす等、激突リスクを下げましょう。

3. 「動作の反動・無理な動作」災害の防止

重い荷物の上げ下ろしや運搬、前屈みになる時などの腰痛リスクが高い動作時は、腰痛リスクを下げるパワーポジションを保つよう習慣化させましょう。また、補助器具を積極的に使用しましょう。

ストレッチを中心とした腰痛予防体操(これだけ体操)を行いましょう。

4. 高齢労働者の災害の防止

高齢者は身体機能の低下等により「動作の反動・無理な動作による腰痛」「墜落・転落」「転倒」等の労働災害の発生リスクが高いため、身体機能の低下を補う設備の導入や施設の改善等の対策を行いましょう。

高齢者の対策についてはリーフレット「働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう」を活用しましょう。

お役立ち情報

「佐賀労働局ホームページ」や「厚生労働省職場の安全サイト」には、転倒・腰痛、はさまれ・巻き込まれ、を予防するための情報を掲載しています。

佐賀労働局 特設ページ QRコード



厚生労働省 職場の安全サイト QRコード



労働者が「安全」に「安心」して働くことのできる
職場づくりを進めましょう